



H23. 9. 2. No1290
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

東日本大震災により、被害を受けられました皆様に心からお見舞い申し上げます。1日も早く復興されますように、お祈りしております。

1. 軽油引取税等免税措置に関する要請活動 —各地区において展開—

来年3月31日期限切れとなる軽油引取税等の特例措置に関しては、速報版1289号でお知らせしているとおおり、免税措置の継続が漁業経営に不可欠なものとなるため、JFグループの全国運動として6月開催本会通常総会において燃油税制にかかる特例措置に関する特別決議を全会一致で可決したほか、現在、県議会に対して国に対する意見書の提出を求める要請活動を行っています。

また、軽油引取税は地方税法に定められた地方税であることから地方議会における活動が非常に重要となると想定されるため、各漁協においても各市町議会に対し、国に対する意見書の提出を求める要請等を行っていただいております。

このような活動が、免税措置の恒久化に向けた浜の意見として、全県的な運動となるよう皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、現在、検討している免税措置等恒久化を求める集会の開催が決定した際には、漁業者の皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

＜来年3月31日期限切れとなる軽油の特例措置は、漁船等船舶などが使用する軽油について軽油引取税32.1円/リットルが免税となっています。免税措置が切れる平成24年4月1日以降、軽油1リットル当たり課税される税金は、軽油引取税32.1円、石油石炭税2.04円（従来から課税）、地球温暖化対策税0.25円となります。＞

2. 平成23年度船員労働安全衛生月間実施

国土交通省及び水産庁が主唱者となり、9月1日から30日まで、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として船員労働安全衛生月間が実施されます。

本年度の月間スローガンは『今一度！！「あせらず」「無理せず」「油断せず』』となっており、①海中転落や作業基準等不遵守による死傷災害 ②多発する「転倒」「はさまれ」③高年齢船員の増加に伴う死傷災害 ④新型インフルエンザ等感染症及び生活習慣病 ⑤海難等による死傷災害 を重点対策事項とした活動を円滑に推進し、かつ実効があげられるよう、月間中はもとより、年間を通した船員災害防止活動の推進を図るよう努めて下さい。

3. 平成23年度 第3回天草共販入札会開催

本会では、8月17日 天草共販事業の第3回入札会を、伊豆漁協（本所）において開催しました。第3回入札会では、伊豆漁協仁科支所や同下田支所須崎地区の天草が中心に集荷

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

されました。

入札会の結果、総取扱金額及び平均価格は次のとおりとなりました。

▽入札数量：15,335kg（615本/25kg）▽取扱金額：20,063,559円 ▽平均単価：13,084円（10kg当たり）▽最高価格：白浜（沖あらめ粗改良）20,160円（10kg当たり）。

第3回までの取扱累計は、数量42,431kg、本数1,701本（前年比2,068.5kg増、84本増）取扱金額54,309,760円、平均価格12,800円（同11,665,749円増、2,235円増）となりました。

＜参考＞ 次回第4回入札会の開催予定日は、9月14日（水）です。

4. 遊漁船業務主任者講習会の開催のお知らせ

「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき、遊漁船業者は都道府県知事の登録を受ける際に遊漁船業務主任者を選任し、また、遊漁船を出航させる際には遊漁船業務主任者を乗船させることが義務づけられていますが、このたび、この業務主任者を養成する講習会が下記のとおり開催されますのでお知らせします。

▽日時：平成23年10月20日（木）13:00～17:00（受付開始12:30から）

▽場所：静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル 5階会議室

講習会には遊漁船業務主任者になろうとしている新規の方のほか、更新の方が受講できますが、受講料6,000円が必要となり、10月3日（月）までに静岡県遊漁船業協会に受講をお申し込みください。詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

▽お問い合わせ先：静岡県遊漁船業協会（TEL 054-272-7730）

5. シラス船曳網漁業見学会を開催 —清水お魚ふれあい事業—

去る8月21日、清水お魚ふれあい事業実行委員会（清水漁協・静岡市・県漁連）では、7月24日に実施した地引網漁業体験に続き、シラス船曳網漁業見学会を開催しました。

「遊覧船に乗ってシラス漁を見学しよう」と題した見学会には、抽選で選ばれた親子等約270名が参加し、静岡市清水区日の出棧橋乗り場から観光遊覧船に乗り、興津沖で3隻が操業するシラス船曳網漁業の風景を見学しました。船上では、宮城島清水漁協長らよりシラスの漁獲方法やシラスの生態及び清水港などについて説明を受け、海・魚・漁業や港への理解を深めました。帰港後には獲れたての生シラスを試食し、その美味しさを存分に堪能しました。

6. 男女共同参画社会づくり宣言団体に —県漁協女性部連合会—

従業員の子育てや介護、個性と能力の発揮、仕事と生活の調和など男女共同参画社会づくりを推進する団体として、県漁協女性部連合会（会長理事：村松淑美）が8月11日に静岡県の男女共同参画社会づくり宣言団体に登録されました。

県漁協女性連が行った宣言内容は、男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、いきいき活躍できるよう、①漁協の方針決定過程への女性の参画拡大 ②漁村における女性リーダーの育成 ③女性の力が活かされる分野の発掘 の三項目であり、性別・年齢にこだわらず、個々の力を発揮し、豊かで活力のある漁村を実現しようと取組を行うこととしています。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう